

子どもの権利主体性を基盤とする教育実践に関する一考察

—宮坂哲文の生活指導論を手がかりに—

筑波大学大学院 相庭 貴行

はじめに

これまで日本では、学校において子どもの意見表明権が十分に尊重されているとはいえないことが指摘され、子どもの参加のあり方が模索されてきた。学校では学級活動や児童会・生徒会活動として自治的な活動がおこなわれているのにもかかわらず、「子どもの声」は十分に聞かれ生かされていないとされているのである。「子どもの声」を尊重しつつ育てるような教育実践のあり方を示すために、子どもの「要求」の充足に着目した生活指導の理論や実践から学ぶことが求められる。

本研究では、1950 年代から 1960 年代前半にかけて生活指導の理論と実践をリードし、1957 年に「学級づくり」の過程を定式化した宮坂哲文(1918-1965)に着目する。宮坂の生活指導論は、生活指導のしごとを「まず「子どもの声をきく」ということばで集約的に表現されよう」(宮坂 1956: 22 頁)と述べた点にみられるように、個の尊重を起点とした点に特徴がある。しかし「子どもの声」が自治にどう位置づけられたのかについては明らかにされていない。

そこで本報告では、1950 年代における宮坂の生活指導論における「子どもの声」と自治の関係を明らかにすることで、子どもの権利主体性を基盤とする教育実践のあり方について考察することを目的とした。

1 宮坂における「子どもの声」への着目

まず、宮坂が「子どもの声」に着目するに至った背景について検討した。

宮坂は戦後、市民形成への関心から特別教育活動(現在の特別活動)の研究をおこない、アメリカ型の自治として、生徒の参加によって決定する生徒会を紹介していた。しかし 1953 年におこなわれた中国から帰ってきた中学生と日本の中学生

との対談において、日本の中学生が「語るべき意見を持っていなかった」(宮坂 1953: 15 頁)ことを問題視し、学校において子どもの「生活感情」に気づいて取り上げる機会がなかったことにその原因があるとした。このような問題意識の背景には、生活指導を子どもの要求の充足の過程ととらえる宮坂の独自の生活指導理解が根底にあった。

宮坂は自己の感情に触れる自己表現の方法として、子どもが作文を通して自己の生活について表現する生活綴方の実践に着目した。宮坂は生活綴方を子ども個人の生活要求を把握する方法として位置づけ、自治活動等とともに生活指導の一つの方法となった。

2 宮坂における「子どもの声」と自治

次に、宮坂の生活指導の過程における「子どもの声」と自治の関係について検討した。

宮坂は「子どもの声」について、子どもの「人間性の表現」であるとして、その表現自体を目的的に重視する立場をとる。一方で「子どもの声をきく」ことは「子どもの心情にふれる」ことでもあるとして、子どもの声を子どもが自身を取り巻く環境に対して抱く感情の表れとしてとらえ、要求を形成する基盤として位置づけた。宮坂はまず、当時の日本のような「人間的感情をつねに埋没させがちな社会的風土」(宮坂 1959: 62 頁)を踏まえ、子どもが自由に表現する機会を用意することで要求を育てることができるとして、「情緒的許容」の学級の雰囲気や自己表現の土台として位置づける。また、子どもの声は生活綴方的な「表現」をすることを通して学級の前に提示されるため、その声が学級のほかの子どもに聞かれ、自己の声として取り入れられることを通して、学級の子どもの共通の要求として自覚され、個人の問題が集団化される。そして見出された共通の要求を充足する方法を探るために学級での自治会がおこ

なわれるという過程であった。

このように「子どもの声」を聞くことを起点としたことで、宮坂の学級自治会に対する理解の変化が生まれていた。従来のアメリカの影響を受けた特別教育活動における議論では自治会について、学級や学校の共通問題に対する個々の意見の対立を調整する場として位置づけられていた。一方で1950年代中盤以降の宮坂は、個々から発された要求を起点とすることで、個々が協同的な関係のもとでの「問題解決への具体的な努力」の場（宮坂・飯田 1959：88 頁）として位置づけられた。それゆえ、自治会の方法はアメリカ型の多数決等を通して明確な決議を目指す方法から離れ、議論を通して共通感情を形成して行動を促進するものに転換したのである。

3 「子どもの声」を生かす教育実践に関する考察

本節では、宮坂の「子どもの声」を起点とした自治の特質について3点を示す。

第一に、教師の立場の二重性である。宮坂は教師が子どもに対して「生きかた」指導をする存在であると同時に、子どもと「友だち」になる「民主的な人間関係」が必要であることを示した。とくに「子どもの声」を聞く際は教師の指導意識が子どもたちの「自由な自己表現を圧迫する」（宮坂 1958a：19 頁）として、教室における対等で人間的な教師-子ども関係を子どもの「声をきく」ことの基盤に据えた。

第二に、子どもどうしても「声をきく」ことを重視したことである。子どもの自己表現は、他の子どもにとっても「仲間の個人的な生活への深い理解」（宮坂 1958b：66 頁）が生まれることで、集団の話し合いの基礎となるとした。ここでは表現する子どもが学級の子どもたちによって声が聞かれる機会となりつつ、他の子どもにとっても「声」をきくこと自体が他者を尊重することの学習になると位置づけ、「声」を表現する、あるい

はその表現と実現を援助する主体の育成として位置づけたのである。

第三に、「自由な話しあい」の存在である。宮坂は、決定をおこなう「自治会的形態」とは別に解決をめざさない「自由な話し合い」の必要性を指摘したが、それは子どもの要求の表現とその充足としての自治をつなぐ役割を果たすものとなっていた。

おわりに

本報告からは、学校における自治的活動に対してさまざまな示唆が得られる。とくに学級会等の話し合いにおいては、自治の形骸化も多く指摘されているが、議題の前に「解決を必要としない話し合い」（川本 2013）の確保が求められる。

また、本報告では宮坂の生活指導論において、子どもの「個」を尊重することと「集団」の規律を通して個を育てることとの関係について検討が及ばなかった。今後の課題としたい。

参考文献

- ・川本和孝（2013）「小学校学級活動における話し合い活動の今日的課題—討議・討論・対話といった話し合いの類型に着目して—」『教育実践学研究』17、27-42 頁
- ・宮坂哲文（1953）「自治活動の現状と展望」『教育』(27)、14-23 頁
- ・宮坂哲文（1956）「生活指導の本質」宮坂哲文ほか編『明治図書講座学校教育 11 生活指導』明治図書、13-48 頁
- ・宮坂哲文（1958a）「学級づくりと生活指導」宮坂哲文・寒川道夫・春田正治編『生活指導問題講座 第1巻 学級づくりと生活指導』明治図書、9-36 頁
- ・宮坂哲文（1958b）『学級づくりの道』明治図書出版
- ・宮坂哲文（1959）『生活指導と道德教育』明治図書
- ・宮坂哲文・飯田芳郎（1959）「生活指導と特別教育活動（対談）」『児童心理』13(6)、644-665 頁